

福島県看護協会個人情報保護方針

福島県看護協会は、昭和 62 年保健師、助産師、看護師、准看護師の有資格者による職能団体として設立され、「より良い看護の提供」を目的に看護者の資質向上と県民の保健医療福祉の向上に役立つよう活動を行っています。

社会的責任である個人情報保護を正しく遂行するために、以下に個人情報保護に関する本会の方針を示します。

1. 個人情報

個人情報とは、個人に関する情報であり、その情報を構成する「氏名」「住所」「電話番号」「メールアドレス」「生年月日」及びその他の情報で、特定の個人を識別できる情報をいいます。ここでいう個人とは、次に掲げる者を指します。

- (1) 会員、ナースセンター利用者（NCCS 登録者）及び訪問看護事業利用者
- (2) 本会事業の協力者及び参加者（講師、委員、受講者等）
- (3) 本会の役職員

2. 個人情報の収集及び利用

本会は、事業推進のために個人情報を収集し、収集時に通知した利用目的の範囲内でのみ利用します。

3. 個人情報の適正管理

本会は、紛失、破壊、改ざん、漏洩、不正アクセス、その他の安全管理のための必要かつ適切な対策を講じて、個人情報を適正に管理します。

4. 個人情報保護に関する関係法令の遵守

本会は、個人情報保護法等関係法令を遵守し、個人情報管理規程を制定して個人情報の保護に取り組めます。

5. 個人情報の預託

本会は、個人情報を外部に預託することがあります。個人情報を預託する場合は、適正な取り扱いを確保するために契約を締結し、実施状況の点検などを行います。

6. 個人情報の開示、訂正、又は削除

本会は、個人情報の主体（本人）及びその代理人から、個人情報の開示、訂正、又は削除を求められた場合は、遅滞なくこれに応じます。

本会は、本人の承諾を得ないで個人情報を第三者に開示いたしません。

7. 個人情報保護の維持、改善

本会は、個人情報の適正な取り扱いが行われるよう、役職員に対して継続的に教育を実施するとともに、個人情報保護の取り組みを見直し改善します。

附 則

- 1 この方針は、平成 17 年 7 月 28 日から施行する。
- 2 この方針は、令和 5 年 10 月 19 日に一部改正し、同日から施行する。